



熊本県公報

第12823号
令和元年(2019年)
5月17日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○保安林の指定に関する予定	(//) 2
○指定介護療養型医療施設の指定の辞退	(高齢者支援課) 2
○種畜証明書書の書換交付	(畜産課) 2
○水俣港湾施設の公示	(港湾課) 2
○道路の供用開始	(道路保全課) 3
○道路の区域変更	(//) 3
○道路の区域変更	(//) 4
○造成宅地防災区域の指定	(建築課) 4
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(高齢者支援課) 5
○道路の区域変更	(道路保全課) 5
公 告	
○県営土地改良事業計画の決定	(農村計画課) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(//) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(//) 6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(//) 7
○熊本都市計画自動車ターミナル(熊本交通センターバスターミナル)の変更(熊本市決定)	(都市計画課) 7
○土地改良区の定款変更認可	(農村計画課) 7
○農用地利用配分計画の認可申請	(農地・担い手支援課) 7
○農用地利用配分計画の認可申請	(//) 8
○農用地利用配分計画の認可申請	(//) 9
○農用地利用配分計画の認可申請	(//) 9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 10
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(//) 10
○土地改良区の定款変更認可	(農村計画課) 11
登 載 依 頼	
○令和元年度(2019年度)熊本県明るい選挙推進協議会第1回会議の開催	(明るい選挙推進協議会) 11
○指定講習機関の代表者の変更	(警察本部運転免許課) 11
○運転免許取得者教育の認定を受けている自動車教習所の代表者の変更	(//) 11

告 示

熊本県告示第22号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市西小園字下り山942番49、942番50、942番148
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字下り山942番49・942番50・942番148(以上3筆について次の
図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする。
(「次の図」及び「次のおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第23号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字両併字長谷尾3026番2(次の図に示す部分に限る。)、3027番1、3027番3

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字長谷尾3027番1・3027番3(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、3026番2

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする。

(「次の図」及び「次のおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに南阿蘇村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第24号

次のおり健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
谷田病院 上益城郡甲佐町岩下123番地	医療法人谷田会	平成31年(2019年)3月31日	介護療養型医療施設

熊本県告示第25号

次のおり種畜証明書を書換交付したので、家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第2項の規定により公示する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11527222098	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨1030番地1 株式会社 江藤和牛ブリーダーズ	熊本県宇城市豊野町巢林538 株式会社 矢岳牧場

熊本県告示第26号

港湾法(昭和25年法律第218号)第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のおり公示し、令和元年(2019年)5月17日から当該港湾施設の供用を開始する。

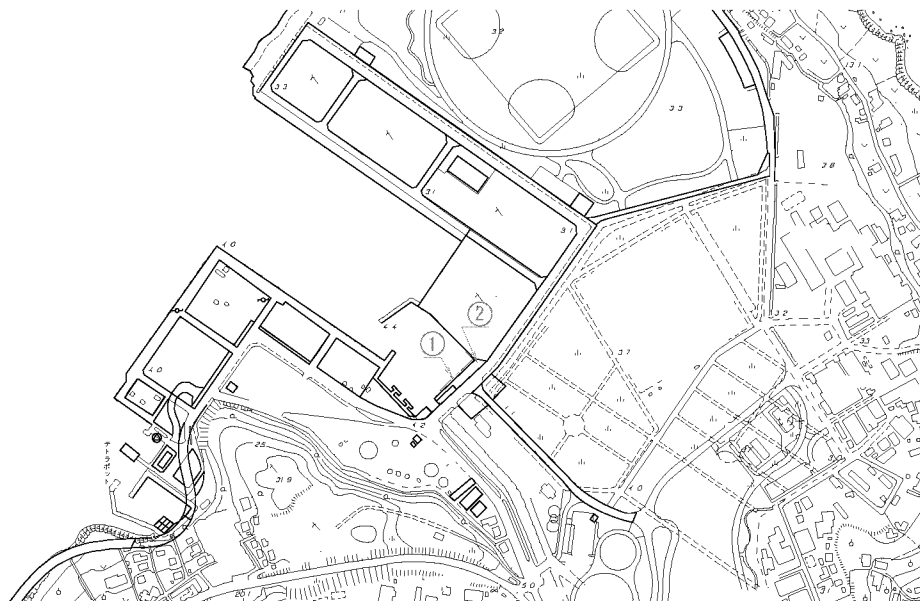
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 港湾名 水俣港
- 2 所在 水俣市汐見町地内
- 3 概要

番 号	種 類	数 量	能 力
1	浮棧橋	延長43.0メートル 延長21.5メートル	浮棧橋（ビジターバース） 連絡橋
2	野積場	面積963平方メートル	駐車場（舗装）

4 位置図



熊本県告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年（2019年）5月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年（2019年）5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	日田鹿本線	山鹿市菊鹿町矢谷字上威 1156番1地先から 同所 1156番1地先まで	21.0	単道改

2 供用を開始する期日 令和元年（2019年）5月17日

熊本県告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年（2019年）5月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年（2019年）5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	大津植木線	菊池郡菊陽町大字原水字北上原 4735番2地先から	前	17.1 ～ 22.4	111.7	単道改
一般県道	大津西合志線	同所 4755番1地先まで	後	18.7 ～ 27.6	111.7	

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)5月17日

熊本県告示第29号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年(2019年)5月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	玉名郡長洲町大字長洲字新山 767番1地先から 同所 758番5地先まで	前	9.6 ～ 25.3	104.1	防安交
			後	13.3 ～ 25.3		
一般国道	389号	玉名郡長洲町大字長洲字新山 777番9地先から 同所 758番4地先まで	前	17.6 ～ 43.3	205.0	
主要地方道	荒尾長洲線		後	17.6 ～ 43.3		

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)5月17日

熊本県告示第30号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

安永3地区(大規模)

上益城郡益城町大字安永字居屋敷621番1、621番3、621番4、621番5、621番6、621番7、621番8、621番9、622番1、622番2、622番3、623番1、623番2、623番3、623番4、624番、626番、627番、628番1、628番2、629番1、692番2、630番1、630番2、630番3、630番4、631番1、631番2、631番3、631番5、631番6、631番9、631番10、631番11、631番12、631番13、631番14、632番1、632番2、632番3、632番4、633番、634番1、634番2、634番3、635番1、635番2、635番3、635番4、635番5、635番6、635番7、635番8、635番9、635番10、635番11、635番12、635番13、635番14、635番15、635番16、636番、637番、638番、638番地先の脱落地、640番、641番1、641番2、641番3、641番4、641番5、641番6、641番7、641番8、642番、643番、644番、645番、646番1、646番2、646番3、646番4、646番5、646番6、646番7、646番7地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、647番1、648番1、649番1、649番3、649番4、649番5、649番6、650番1、650番2、651番1、651番2、651番3、651番4、652番1、652番3、652番4、653番1・654番1合併3、653番1・654番1合併4、653番1・654番1合併6、653番1・654番1合併7

上益城郡益城町大字安永字柿添784番、785番1、785番3、785番3地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、786番1、786番2、786番3、786番4、786番5、786番6、786番7、786番8、786番9、787番1、787番2、787番3、787番4、787番5、787番6、788番1、788番1地先の水、788番2、788番3、789番、790番1、790番2、790番3、790番4、790番5、790番6、790番7、790番8、790番9、790番10、790番11、790番12、790番13、791番1、791番11、791番1・792番合併2、791番・792番合併4、791番・792番合併5、791番・792番合併6、791番・792番合併7、793番1、793番2、

793番3、794番1、794番2、794番3、794番4、794番6、794番5、794番7、794番8、794番9、794番10、795番1、795番2、796番1、796番2、796番3、796番4、796番5、796番6、796番7、796番8、796番9、796番10、797番

上益城郡益城町大字安永字宮ノ本850番、851番1、851番2、851番3、851番4、851番5、851番6、851番7、851番8、851番9、851番10、852番1、852番2、852番4、852番5、852番6、852番7、852番8、853番、853番2、854番1、854番2、854番3、854番4、855番、855番地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、856番1、856番2、856番3、856番4、857番、858番1、858番2、858番3、858番4、859番1、859番2、859番3、859番4、859番5、860番1、860番2、860番3、860番4、860番5、860番6、860番8、860番9、860番10、860番11、860番12、860番13、860番14、860番15、862番1、862番2、862番3、862番4、862番5、862番7、862番8、862番9、862番10、862番11、862番12、862番13、862番14、862番15、862番16、862番17、863番1、863番6、863番7、863番8、863番9、863番10、863番11、863番12、863番14、863番15、863番16、863番17、863番18、863番19、863番20、863番21、863番22、864番1、864番2、864番3、864番4、864番5、864番6、864番7、864番8、864番9、864番10、864番11、864番12、865番1、865番2、865番3、865番4、865番5、865番5地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、865番6、865番7、865番8、865番9、865番10、865番12、865番13、865番14、865番15、865番16、866番、866番1、866番3、866番4、866番5、866番6、866番7、866番8、867番1、867番2、867番3、867番4、867番5、867番6、867番7、867番8、867番9、867番10、867番12、867番13、867番14、868番2、868番4、868番5、868番6、869番1、869番2、869番3、869番4、869番5、869番6、869番7、869番8、869番9、869番10、869番11、869番12、869番13、894番2、894番3、894番6、895番1、895番2、895番3、895番4、895番5、896番1、896番2、870番7、870番8、870番12、870番13、870番19、870番20、870番21、870番27の一部(次の図に示す部分に限る。)、870番28、870番29、870番35、870番41、870番59の一部(次の図に示す部分に限る。)、870番60の一部(次の図に示す部分に限る。)、870番62、870番62地先の道、870番63、870番69の一部(次の図に示す部分に限る。)、870番70、870番74、870番77、870番78、870番80

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び益城町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第31号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人くまもと福祉会 熊本市東区御領一丁目13番26号	特別養護老人ホームたくまの里 熊本市東区御領一丁目13番26号	431100136	平成31年(2019年)4月26日	介護老人福祉施設

熊本県告示第32号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年(2019年)5月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	清和砥用線	下益城郡美里町石野字山口 255番1地先から 同所 262番8地先まで	前	9.0 ～ 12.2	73.7	防交交
			後	9.1 ～ 29.2		

2 区域を変更する期日 令和元年(2019年)5月17日

公 告

熊本県公告第22号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営元三・木部地区土地改良事業(区画整理)の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営元三・木部地区土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 縦覧期間
令和元年(2019年)5月20日から令和元年(2019年)6月14日まで
- 縦覧場所
熊本市役所

熊本県公告第23号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
【1工区】
上益城郡嘉島町大字下仲間字五ツ8番1、同9番1、同27番、同28番、同29番、同30番、同31番、同34番1、同35番、同36番、同37番1、同38番1、同40番1、同41番1、同42番1、同43番1、同44番1、同45番1、同46番、同47番1、同48番、同49番、同50番、同所字二ノ坪657番4、水路及び里道の一部
14,814.74平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字平田字黒石崎2240番地1
熊本交通運輸株式会社
熊本市南区南高江三丁目2番7号
株式会社新興運送

熊本県公告第24号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字黒木2005番1
371.23平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
宇城市小川町西北小川600番地
吉開 信昌

熊本県公告第25号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字花園5188番1、同5189番及び同5190番1
3,062.23平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区紺屋阿弥陀町10番地千里殖産ビル5F
千里殖産株式会社

熊本県公告第26号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字北畠1995番1
1,113.96平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町光の森六丁目19番地5
有限会社大輝不動産

熊本県公告第27号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画自動車ターミナル(熊本交通センターバスターミナル)の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第28号

合志市に事務所を置く西合志土地改良区理事長から平成31年(2019年)4月19日付けで申請のあった定款の変更については、令和元年(2019年)5月9日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第29号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。
当該農用地利用配分計画は、令和元年(2019年)5月17日から同月30日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
古木 雄三	阿蘇市一の宮町三野	阿蘇市一の宮町宮地字火渡797番ほか2筆
井手 孝義	阿蘇市一の宮町宮地	阿蘇市一の宮町宮地字長田1611番
岩下 誠志	阿蘇市一の宮町手野	阿蘇市一の宮町宮地字一本木354番ほか3筆
山本 誠也	阿蘇市小野田	阿蘇市小野田字池田391番1
高宮 浩一	阿蘇市湯浦	阿蘇市湯浦字内田811番ほか1筆
ベストアメニティ株式会社	福岡県久留米市三潆町田川	阿蘇郡小国町大字黒淵字下巢5036番264ほか14筆

笠原 秀樹	八代郡氷川町若洲	八代郡氷川町若洲字式番割139番1
農事組合法人アグリ鹿島	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町鹿島字上ノ割1308番1
株式会社アグリトラストサービス	球磨郡あさぎり町上北	球磨郡あさぎり町深田東字田頭1782番1
株式会社アグリトラストサービス	球磨郡あさぎり町上北	球磨郡あさぎり町深田東字田頭1768番1ほか1筆
篠原 一久	球磨郡湯前町瀬戸口	球磨郡湯前町字下柿木4548番ほか1筆
木崎 俊充	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上永坂2999番
木崎 俊充	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上永坂2966番

2 申請年月日
平成31年(2019年)4月23日

熊本県公告第30号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年(2019年)5月17日から同月30日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
竹下 大史	宇土市野鶴町	宇土市神合町字宮下170番ほか1筆
農事組合法人走潟	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟139番1ほか2筆
有限会社重元園芸	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟720番ほか7筆
重元 久孝	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟628番
田上 直樹	阿蘇郡西原村小森	阿蘇郡西原村大字宮山字山口613番
株式会社興陽農援	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字立野2646番1ほか26筆
田原 繁	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字才柿1004番
大新牧場森岡畜産合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字荒新開5207番197
飯田 義明	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字宮ノ前4606番
農事組合法人芹生の郷での	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字岩下428番
坂上 眞守	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字向田3173番1ほか3筆
坂上 眞守	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字志田ノ原4887番
萩原 正幸	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字野中2426番1ほか1筆
益田 龍一	天草市天草町高浜北	天草市天草町高浜北字庵河内3018番ほか1筆
農事組合法人本渡山口の里	天草市本渡町本渡	天草市本渡町本渡字井手4311番1ほか2筆
農事組合法人天草営農組合	天草市下浦町	天草市下浦町字下小手5639番1
農事組合法人楠浦	天草市楠浦町	天草市楠浦町字後新田9255番8ほか

営農組合		2筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字上カツ子1063番2ほか3筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字田原3091番4
原田 幸太	天草市本渡町本泉	天草市佐伊津町字山椒迫3445番1ほか2筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字上カツ子1055番1
農事組合法人楊貴妃の里しんわ	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字轟4033番ほか1筆
福田 久典	天草市倉岳町棚底	天草市倉岳町棚底字浅ノ久保3195番1
吉田 周平	天草市五和町手野	天草市五和町手野一丁目字五反田3790番
山川 武	天草市五和町二江	天草市五和町手野二丁目字丸木場ほか5筆

2 申請年月日
平成31年(2019年)4月26日

熊本県公告第31号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年(2019年)5月17日から同月30日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
浦部 俊一	玉名郡和水町板楠	玉名郡和水町板楠字小原前838番1ほか41筆
江崎 晋作	玉名郡和水町板楠	玉名郡和水町板楠字小原前800番ほか1筆
松尾 秀幸	玉名郡和水町板楠	玉名郡和水町板楠字小原前880番3ほか7筆
松尾 幸夫	玉名郡和水町板楠	玉名郡和水町板楠字小原前856番1ほか6筆

2 申請年月日
令和元年(2019年)5月7日

熊本県公告第32号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年(2019年)5月17日から同月30日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂田 光也	荒尾市水野	荒尾市荒尾字七反坪2237番2ほか1筆

寺井 真一	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字田ノ尻4268番
大保 光弘	玉名市天水町小天	玉名市天水町立花字一ノ切1911番1 ほか1筆
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字中野尾1205番 1
仲山 忠彰	玉名市下小田	玉名市秋丸字島15番ほか5筆
仲山 忠彰	玉名市下小田	玉名市上小田字小堀656番ほか2筆
仲山 忠彰	玉名市下小田	玉名市秋丸字上羆町113番1ほか2筆
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市北牟田字大堀595番71ほか1 筆
小屋野 隆敏	玉名市岱明町庄山	玉名市岱明町三崎字新谷855番ほか1 筆
中山 義智	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字廣牟田29番1ほか 3筆
株式会社もじょか 堂	水俣市大園町	水俣市江添字内山ノ上1142番4
大無田 美穂	水俣市中鶴	水俣市中鶴字村上985番5
株式会社まるごと 農場	水俣市古里	水俣市深川字前田166番1
株式会社それいゆ アグリ	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字女島字鯨戸1813番 1ほか3筆
内山 守	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字星塚692番 ほか4筆
山下 敬治	葦北郡芦北町大字告	葦北郡芦北町大字大野字出葉山3番3
株式会社のどか	球磨郡多良木町大字 久米	球磨郡多良木町大字久米字六人田452 番1
農事組合法人たら ぎ大地	球磨郡多良木町大字 多良木	球磨郡多良木町大字久米字前原68番ほ か1筆

2 申請年月日
令和元年(2019年)5月7日

熊本県公告第33号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上六嘉字藤田333番1、同333番3及び同333番4
597.64平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区江津一丁目15番6号
株式会社横田産業

熊本県公告第34号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字中野4393番53
453.49平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市栄2127番178
松田 誠
松田 弥生

熊本県公告第35号

玉名市に事務所を置く玉名平野土地改良区理事長から平成31年(2019年)4月23日付けで申請のあった定款の変更については、令和元年(2019年)5月10日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

登載依頼

熊本県明るい選挙推進協議会公告第1号

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続きは、次のとおり。

令和元年(2019年)5月17日

熊本県明るい選挙推進協議会会長 上 拂 耕 生

- 1 開催日時
令和元年(2019年)5月21日(火)午後3時30分から午後4時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
 - (1) 平成30年度(2018年度)下半期の事業実施状況報告について
 - (2) 令和元年度(2019年度)明るい選挙推進事業計画(案)について
 - (3) その他
- 4 傍聴の定員
10人
- 5 傍聴手続き
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会(熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班)
(電話096-333-2104(ダイヤルイン))

熊本県公安委員会告示第1号

指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第4条第1項の規定により指定講習機関から次のとおり変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年5月17日

熊本県公安委員会委員長 高木 絹子

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種類	変更事項	変更後の内容	変更年月日
有限会社サン自動車興業 水俣市汐見町一丁目5番45号 辻 良二	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目8番1号	取消処分者講習 初心運転者講習	代表者の氏名	清水 健	平成31年4月1日

熊本県公安委員会告示第2号

運転免許取得者教育の認定に関する規則(平成12年国家公安委員会規則第4号)第7条第1項の規定により認定教育実施者から次のとおり変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年5月17日

熊本県公安委員会委員長 高木 絹子

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	変更事項	変更後の内容	変更年月日
---------------	----------------	------	--------	-------

有限会社サン自動車 興業 水俣市汐見町一丁目 5番45号 辻 良二	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目8 番1号	代表者の 氏名	清水 健	平成31年4 月1日
---	------------------------------	------------	------	---------------